

食品衛生監視指導計画(案)

食の安全・安心を守るために意見を募集

令和6年度江東区食品衛生監視指導計画(案)を公表しています。計画(案)に対する意見をお寄せください。

令和6年度江東区食品衛生監視指導計画(案)概要

【目的】

区民の健康を守るために、食品衛生法に基づいた監視指導を実施して食生活の安全を確保します。

【主な監視指導の内容】

区では独自の取り組みも含め、食に係るさまざまな取り組みを実施しています。なかでも、特

には、関係機関と連携し、回収や廃棄等の速やかな対策を取り、危害を除去します。

③適正な食品表示に関する取り組み

区民が表示を見て安心して食品を購入できるよう、区内で製造、流通、販売される食品の表示を適正化するため監視指導を行います。

④豊洲市場周辺およびイベントにおける衛生対策

豊洲市場内の飲食店等について、東京都と連携して監視指導を行います。また、イベントにおける飲食の提供について、出店者へ適切な食品の取り扱いを指導します。

「食品等取り扱い事業者による自主的な衛生管理の推進」

食品衛生推進員の活用、食品

衛生協会への事業支援、食品等取り扱い事業者へのHACCP(ハサップ)に沿った衛生管理の取り組みを支援します。

【情報提供および意見交換】

区報や定期的に発行する食品衛生ニュース、講習会等を通じて事業者や区民へ食品衛生に関する知識の普及啓発を行います。また、公開されている食品衛生推進会議等において、区民・事業者・行政担当者間で意見を交換します。

「計画(案)の閲覧場所」

区ホームページ、または①氏名②住所③意見を記入し、〒135-016東陽2-1-1保健所生活衛生課の安全係へ郵送・ファクス・メール・窓口で

【意見募集期限】

3月1日(金) 必着

【意見の提出方法・提出先】

区ホームページ、または①氏名②住所③意見を記入し、〒135-016東陽2-1-1保健所生活衛生課の安全係へ郵送・ファクス・メール・窓口で

☎(3647)5812
FAX(3615)7171
e hc-shokuhin@city.koto.lg.jp



江東区長期計画区民アンケートにご協力を3,000人に調査票を郵送

区では、令和2～11年度を計画期間とする、江東区のまちづくりと区政運営の具体的指針となる「江東区長期計画」を令和2年3月に策定しました。

計画では、教育や福祉、環境などの各施策における目標の達成度合いを測るための「成果指標」を設定することで、計画の進捗状況を数値で把握し、区の現状が目標に向かって進んでいるか、評価を行っています。

この成果指標の現状値を把握するため、区民の皆さんの意識や生活実態について、アンケート

調査を行います。18歳以上の区民3,000人を無作為により抽出し、調査票を送付しました。オンラインでの回答も可能です。ご協力よろしくお願います。

なお、本調査は区が委託した調査機関が実施しています。

☎(3647)9168
FAX(3699)8771

江東区明るい選挙推進委員募集

公正な選挙の啓発活動にご協力を

明るい選挙推進委員とは、投票率の向上を図り、不正、腐敗のない公平で明るく正しい選挙を実現するため、選挙の啓発活動に取り組んでいるボランティアの方々です。4月から活動を始める推進委員を募集します。

【主な活動内容】

- 政治・選挙の関心を高めるための「話しあい」活動
- 選挙時の街頭啓発等
- 期日前投票所の投票管理者・立会人

【任期】

4月1日(月)～令和8年3月31日(火)の2年間

① 次の条件を満たす方15人程度

※地域のバランスを考慮し選考します。

○区内在住で選挙権がある方

○令和6年4月1日現在で、初めて応募する方は74歳以下、再任の場合は78歳以下の方

○特定の政党や候補者などへの支持や後援活動を行っていない方

○心身ともに健康で、主として月々金曜の昼間に活動できる方

手話通訳I・手話通訳IIコース

手話通訳者を目指す人のための手話講習会(手話通訳Iコース・手話通訳IIコース)の受講生を募集します。

※手話を初めて学ぶ方対象の入門・基礎コースの募集は改めてお知らせします。



手話講習会

時 表1のとおり

場 高齢者総合福祉センター(東陽6-2-17)
※開講式は4月23日(火)午後6時半から総合区民センター(大島4-5-1)

費 無料(テキスト代自己負担)

選考試験

時 表2のとおり

場 高齢者総合福祉センター(東陽6-2-17)

費 無料
【持ち物】選考結果通知用の返信



用封筒(長3、84円切手)

☎(3645)4087
FAX(3699)6266

社会福祉協議会ホームページまたは電話でボランティア・地域貢献活動センター



社会福祉協議会ホームページ

表1 手話講習会概要

コース(内容)	期間・対象
手話通訳Iコース (手話通訳の基本技術を身につけます)	<p>時 4/23～令和7年3/11(火曜全41回)</p> <p>[昼クラス]14:00～16:00※開・閉講式は夜間</p> <p>[夜クラス]18:30～20:30</p> <p>区内在住・在勤・在学の18歳以上(令和6年4/1現在)の健聴者で、手話通訳者を目指す方25人(選考)</p> <p>※令和5年度受講生は不可</p>
手話通訳IIコース (手話通訳の実践技術を身につけます)	<p>時 4/23～令和7年3/11(火曜全42回)</p> <p>[昼クラス]14:00～16:00※開・閉講式は夜間</p> <p>[夜クラス]18:30～20:30</p> <p>区内在住・在勤・在学の18歳以上(令和6年4/1現在)の健聴者で、手話通訳者を目指す方15人(選考)</p> <p>※令和5年度受講生は不可</p>

表2 選考試験

コース	日時	内容	申込締切
手話通訳Iコース	2/20(火) [昼クラス]14:00～ [夜クラス]18:30～ (受付開始は30分前)	筆記・読み取り・聞き取り 手話表現(入門・基礎コース修了レベル)	2/6(火) 19:00まで
手話通訳IIコース	2/27(火) [昼クラス]14:00～ [夜クラス]18:30～ (受付開始は30分前)	筆記・読み取り・聞き取り 手話表現(手話通訳Iコース修了レベル)	2/13(火) 19:00まで

子供・保護者専用
性被害相談ホットライン

(24時間・365日受付)
都内から(無料)☎0120-333-891
都外から(有料)☎03-6811-0850

こどもの性被害に関する支援を強化するため、東京都は「子供・保護者専用性被害相談ホットライン」を開設しました。こどもが見せるSOSのサインに少しでも気づいたら、迷わずご相談ください。

